

参加費無料

経営者、支店長・工場長等事業場トップ、労務・安全衛生部門責任者に有効な 経営方針決定の判断材料

令和4年度の“労働の動向”を聴くセミナー

主催 一般社団法人 名北労働基準協会 後援 名古屋北労働基準監督署・愛知県下各労働基準協会

ウイズ・ポストコロナ時代、また労働関係法令の改正が頻繁な中、企業にはよりの確な労務管理等が求められます。そんな中、愛知労働局では令和4年度の最重点課題に ①雇用安定の実現やデジタル人材育成 ②多様な人材の活躍促進 ③誰もが働きやすい職場づくり の3つを位置づけ、様々な対策を掲げております。

労働基準に直結する「誰もが働きやすい職場づくり」では、第一に長時間労働の是正を掲げており、事業場への監督指導実施、労働時間の適正把握、割増賃金の全額支払いの徹底を図ることとしております。

なお、愛知県の労働災害は死亡者数は減少するものの、令和3年の死傷者数が7,989人(平成24年比25%増)と、年々増加傾向を見せ過去10年で最高となり、重篤な災害防止、転倒予防、新型コロナ・化学物質・粉じん・メンタル不調・熱中症からの健康確保を掲げ、リスクアセスメントによる安全衛生管理水準の向上を求めています。

また、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保と、パワハラ防止措置が令和4年4月から中小企業にも義務づけられたハラスメントは、労働者への迅速な対応と企業への周知・指導を行なうこととしております。さらには「様々な人材の活躍促進」とし、令和4年4月からの改正女性活躍推進法、本年4月から3段階で改正される育児・介護休業法、令和3年4月に改正された高年齢者雇用安定法等の、確実な履行確保を図ることとしております。

そこで、今後の労務管理等の経営方針決定の判断材料としていただくため、「令和4年度の労働の動向を聴くセミナー」を下記のとおり開催いたします。経営者、支店長・工場長等の事業場トップの皆様、並びに労務・安全衛生部門の責任者、担当者の皆様に、多数ご参加いただきますようお願い申し上げます。



名古屋能楽堂
名古屋城正門前。能狂言等伝統芸能の他、セミナー等も行われる。

●日時 令和4年6月20日(月) 13:00~16:30

●会場 名古屋能楽堂 名古屋市中区三の丸1-1-1

地下鉄鶴舞線「浅間町駅」徒歩10分

地下鉄名城線「市役所駅」徒歩10分

セミナー内容

挨拶 名古屋北労働基準監督署長 水谷隆宏氏

第1部 令和4年度の労働基準行政の重点対策について

1. 監督業務の重点課題について

名古屋北労働基準監督署 副署長 成田敦之氏

2. 労働保険制度の運営について

名古屋北労働基準監督署 副署長 安達猶之氏

3. 論理的な安全衛生管理の推進・定着について 危なさとおき合おう

名古屋北労働基準監督署 安全衛生課長 大橋勝義氏

内容：労働基準行政重点対策

1. 長時間労働の是正(時間外労働上限規制、労働時間適正把握、割増賃金支払、良質なテレワーク推進等)
2. 労働災害防止(重篤災害防止、転倒予防、新型コロナ・化学物質・粉じん・メンタル不調・熱中症からの健康確保、リスクアセスメント活用等)
3. 労災補償制度適切運営 等

第2部 令和4年度の労働全般の動向について

宮澤俊夫法律事務所 所長 弁護士 宮澤俊夫氏
【プロフィール】

金沢大学法学部を卒業し司法試験合格。東京地方検察庁検事に任官し、昭和63年に名古屋法務局訟務部付検事を最後に退官。企業法務を多く手掛け、ち密な解説には定評がある。愛知労働局労災法務専門員・公共調達監視委員会委員長、愛知県仕事と生活の調和推進事業検証委員会委員長、愛知県雇用労働相談センター代表弁護士、愛知県弁護士会民事弁護委員等要職を歴任。



会場に合わせて和服で熱弁する宮澤弁護士

内容：各種改正法への対応

1. 最近の労働トラブルの傾向
2. 同一労働同一賃金対策
3. パワハラ防止対策
4. 改正育児介護休業法
5. 改正女性活躍推進法
6. 改正高年齢者雇用安定法
7. その他対応を要する課題



水谷署長



宮澤弁護士

●対象 経営者、支店長・工場長等事業場のトップの皆様
 労務人事・安全衛生部門責任者、担当者の皆様

●会費 無料

●定員 300名（会場定員600名）

※定員満了になり次第、締め切ります。

●お申込み方法

- ①下記の「申込書・参加券」をファックスにて、
 一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付
 にお送り下さい。

電話(052)961-1666

FAX (052)962-1670

- ②セミナー当日「申込書・参加券」を受付にご提出
 下さい。
- ③セミナー当日は満席が予想されます。急きよ
 ご欠席される場合は上記までご連絡下さい。



【交通アクセス】

- ・地下鉄鶴舞線「浅間町」下車 1番出口より東へ徒歩10分
- ・地下鉄名城線「市役所」下車 7番出口より西へ徒歩12分
- ・市バス「名古屋城正門前」下車すぐ(栄13号系統、栄27号系統、西巡回系統)
- ・なごや観光ルートバスメグル「名古屋城」下車すぐ
- ・駐車場:乗用車319台/30分ごとに180円

【主催・後援労働基準協会】

名称	所在地	電話番号	FAX番号	対象地区
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670	中/東/北/守山区/春日井市/小牧市
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411	中川/港/南区
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586	千種/昭和/瑞穂/熱田/緑/名東/天白区/豊明/日進市/愛知郡東郷町
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089	中村/西区/清須/北名古屋市/西春日井郡
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130	豊橋/豊川/蒲郡/新城/田原市/北設楽郡
岡崎労働基準協会	〒444-0831 岡崎市羽根北町1-3-8	(0564)52-3692	(0564)54-0739	岡崎市/額田郡
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496	一宮/稲沢市
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441	半田/常滑/東海/知多/大府/知多郡
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366	刈谷/碧南/安城/知立/高浜市
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922	豊田/みよし市
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)59-3575	瀬戸/尾張旭/長久手市
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390	津島/愛西/弥富/あま市/海部郡
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125	江南/犬山/岩倉市/丹羽郡
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244	西尾市

令和4年度の労働の動向を聴くセミナー 申込書・参加券

ファックスにてお送りいただくとともに、当日受付にご提出ください

6月20日開催分

申込協会	労働基準協会				※ 会員番号				
事業場名					T E L	()	—		
					F A X	()	—		
所在地	〒								
ご出席者	氏名	所属部署・職名			氏名	所属部署・職名			
	①				②				
連絡担当者	上記ご出席者 (番号)				氏名 様)				
	以外のご担当者 (部署職名								

※会員番号 (一社)名北労働基準協会の会員企業のみ、ご送付した封筒表面の番号をご記入ください。 ※個人情報 この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回お申し込みいただいたセミナーの参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。